

天下みゆきです。日本共産党宮城県会議員団を代表して提案されている議案26件のうち、議第84号、86号、90号に反対し、議第100号は「不承認」として討論します。

議第84号議案「宮城県県税条例の一部改正条例」のうち、「軽油引取税」は、円滑化協定に基づく締約国軍隊への軽油引取税の非課税規定、課税免除規定を定めるものです。これまでは、自衛隊とオーストラリア国防軍との間における「日豪円滑化協定」に基づく条例でしたが、今回の条例改正に伴い、今後は県議会での審議もなしに免除対象となる国が拡大されてしまいます。

そもそも「円滑化協定」の実施法は、アメリカの軍事戦略に基づき、自衛隊の海外派遣と締約国軍隊との共同訓練や警戒監視活動を拡大強化するもので、憲法9条に真っ向から反しています。

よって、憲法違反の「円滑化協定」に基づく軽油引取税の課税免除等の対象となる国の範囲を拡大することは認められず、条例の改正には反対します。

議第86号議案は、原発立地地域に新設又は増設した企業に対して、事業税、不動産取得税及び固定資産税の減免を受けられる期間を延長するものです。この条例は、女川原発の立地・存続を前提としたものであり、賛成できません。

次に、議第90号議案「クレー射撃場条例の一部改正条例」についてです。

宮城県クレー射撃場は狩猟者研修センターとして、宮城県猟友会が指定管理者としての運営を行っており、本県の深刻な鳥獣被害対策を進めるうえで大切な役割を果たしています。

今回の条例改正は、輸入資材等の物価高騰に対して、射撃場および標的放出機の利用料金の基準額を引き上げるものですが、そもそも県は指定管理料を年間わずか150万円しか出していません。あまりにも少なすぎます。鳥獣被害対策に協力いただく狩猟者のなり手不足が深刻な中で、利用者に負担を負わせるのではなく、輸入資材の高騰など物価高騰分は指定管理料を増額して補填すべきです。担当課の資料によると、利用料600円、標的放出機利用料1枚当たり75円の場合、700万円程度の補填で利用料金を上げずに済みます。

よって、利用料金の値上げには反対です。

最後に100号議案「専決処分の承認を求めることについて」に承認できない理由を述べます。

今回、令和7年3月31日専決処分した令和6年度宮城県一般会計補正予算の中で、予備費については当初予算10億円のうち、8億93百万円を地域ポイント等導入支援

事業費に使ったことがわかりました。

そもそもの地域ポイント等導入支援事業は、令和6年度当初予算12百万円でスタートした自然防災アプリの普及事業に、地域ポイント付与キャンペーン（抽選付与）として9月補正・12月補正で計6億65百万円を計上。年度登録目標20万人としたものの、キャンペーンの実施期間中には16万人弱の到達と見込まれた中で、知事が突如として応募者全員に付与すると方針転換し、2月補正でさらに10万人分3億円を計上しました。この時点でポイント予算は30万人分が確保されました。

日本共産党県会議員団は、この間、一般質問や委員会質疑の中で、取得が任意とされているマイナンバーカードの保有を前提としたデジタル身分証の普及、アプリの登録を促す地域ポイント付与に多額の予算をつぎ込むことには反対の立場で臨んできました。ところが更に、2月3日からの全員付与キャンペーンで応募者が一気に20万人、30万人を超える状況となる中で、知事は2月20日の本会議答弁で「予算に不足を来す場合には予備費の活用なども検討する」と発言し、そしてこの知事の鶴のひとこえで、実際に予備費8億93百万円を支出するに至ったわけです。3度の補正で確保した予算額・約9億円に匹敵する額を予備費から、しかも専決処分で支出する。この予備費を使ったばらまきは、明らかに異常な事態です。本来、2月補正の3億円がなくなった時点で打ち切り、必要があれば今年度、再度、補正予算を議会にはかって執行するべきで、なし崩し的に予備費で執行することは議会軽視もはなはだしく、予算規律上も大問題です。

そもそも予備費の在り方からも問題です。2015年度から2024年度まで10年間の予備費の用途について調べました。財政課の資料によると、これまでの主な用途は、除雪費用や、鳥インフルエンザ、豚熱、2019年度の新型コロナが始まった時期の対策、その他、訴訟費用や災害見舞金など緊急事態や不測の事態に対する費用に使われていました。地域ポイント付与に対する予備費の充当は、緊急性もなければ不測の事態とも言えず、まさに異例なことで、知事の独断専行の進め方だと言わざるを得ません。

よって、議第100号議案は承認できません。

結びに、今議会は世界の平和が脅かされ、物価高騰で県民の暮らしや生業が大変厳しい中、開かれました。日本共産党県会議員団は、平和と暮らしを守るため、引き続き全力で頑張る決意を表明し、討論といたします。ご静聴ありがとうございました。